

強度行動障害支援実態調査結果

令和8年3月

岡山県子ども・福祉部 障害福祉課

目 次

1	調査目的		P1
2	調査概要		P1
	(1) 調査対象市町村		
	(2) 調査基準日		
	(3) 調査期間		
	(4) 調査内容		
	(5) 調査対象者		
	(6) 調査方法		
3	調査結果		P2
	(1) 全県における強度行動障害の状態にある児者の人数		
	(2) 年齢の内訳		
	(3) 行動関連項目の合計点数の内訳		
	(4) 障害支援区分		
	(5) 主たる障害種別		
	(6) 現在の居住地等		
	(7) 障害福祉サービスの利用状況		
	(8) 計画相談支援の利用状況		
4	地域別分布		P6
	(1) 障害保健福祉圏域別市町村一覧		
	(2) 障害保健福祉圏域別内訳(支給決定ベース)		
	(3) 市町村別分布(支給決定ベース)		
5	自治体アンケート結果		P9
	(1) 現行障害(児)福祉計画への強度行動障害支援の記載状況		
	(2) 自治体アンケート結果(抜粋)		
6	困難ケース調査		P11
	(参考)		
1	調査票様式		P13
2	行動関連項目		P16

1 調査目的

本県における強度行動障害の状態にある児者の人数や困難な状況にあるケースを把握することにより、今後の地域の支援体制整備の検討に必要な基礎資料とする。

2 調査概要

(1) 調査対象市町村

県内全市町村（27市町村）

(2) 調査基準日

令和7（2025）年10月1日

(3) 調査期間

令和7年10月 ～ 令和8年1月

(4) 調査内容

① 概況調査

県内市町村の障害支援区分認定・支給決定データに基づき、域内の強度行動障害児者の全体状況の把握

② 困難ケース調査

市町村において、相談支援事業所等を通じて支援困難ケースを把握

(5) 調査対象者

① 概況調査

- ・ 障害者：障害福祉サービスの支給決定における障害支援区分認定調査の行動関連項目スコアが10点以上の者
- ・ 障害児：支給決定において強度行動障害児支援加算・特別支援加算を算定している児（スコア20点以上）

② 困難ケース調査

強度行動障害により、本人や家族の生活が困難で、地域の支援機関等の連携が必要な児者

(6) 調査方法

- #### **① 概況調査については、障害者及び障害児における調査票を、県内全市町村にメールにて送信し、調査を実施した。（アンケート調査も同時に実施）**

- #### **② 困難ケース調査については、各市町村が各地域の相談支援事業所等を通じて把握したケースについて、関係機関に対する情報提供・共有について保護者から同意を得られたものについて報告を受けた。**

3 調査結果

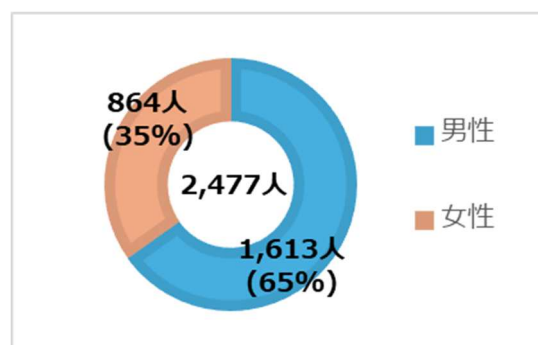
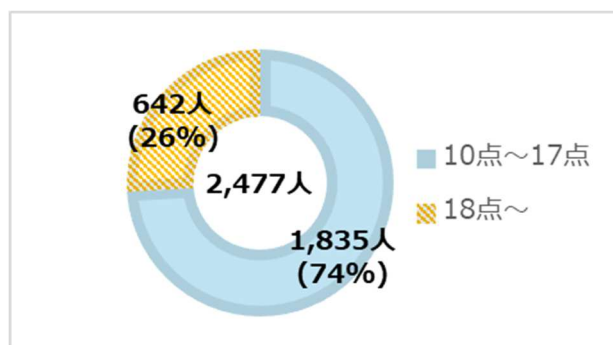
(1) 全県における強度行動障害の状態にある児者の人数

① 障害者

全県の障害支援区分認定調査を受けた人数は13,785人で、そのうち強度行動障害の状態にある者（行動関連項目10点以上）は2,477人であった。

また、そのうち行動関連項目が18点以上に該当する者は642人であった。

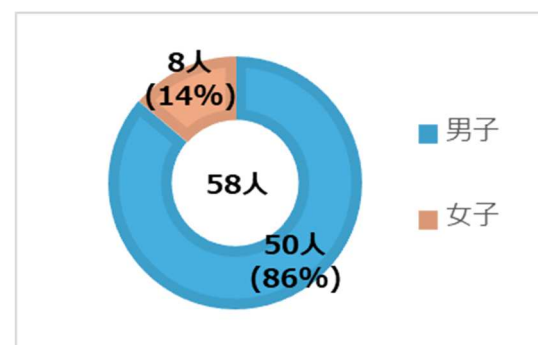
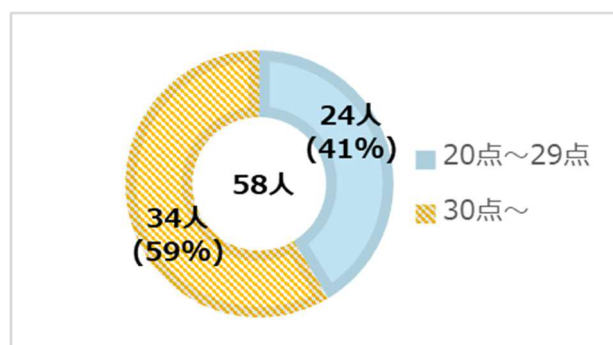
性別内訳では、男性が約65%、女性が約35%であった。



② 障害児

強度行動障害児支援加算・特別支援加算を算定している児童（スコア20点以上）の人数は58人で、そのうちスコア点数が30点以上の児童は34人であった。

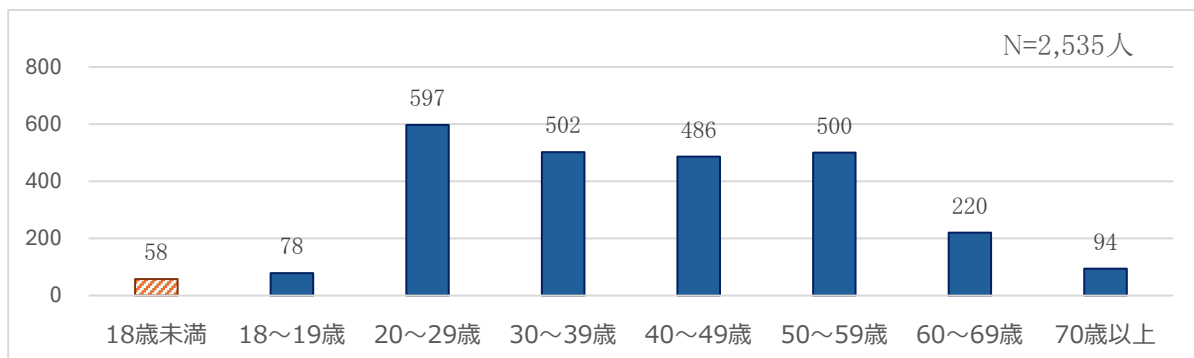
また、性別内訳では、男子が約86%、女子が約14%であった。



※ 今回の集計には、障害福祉サービスに繋がっていない在宅の強度行動障害者（児）は含まれていない。

(2) 年齢の内訳

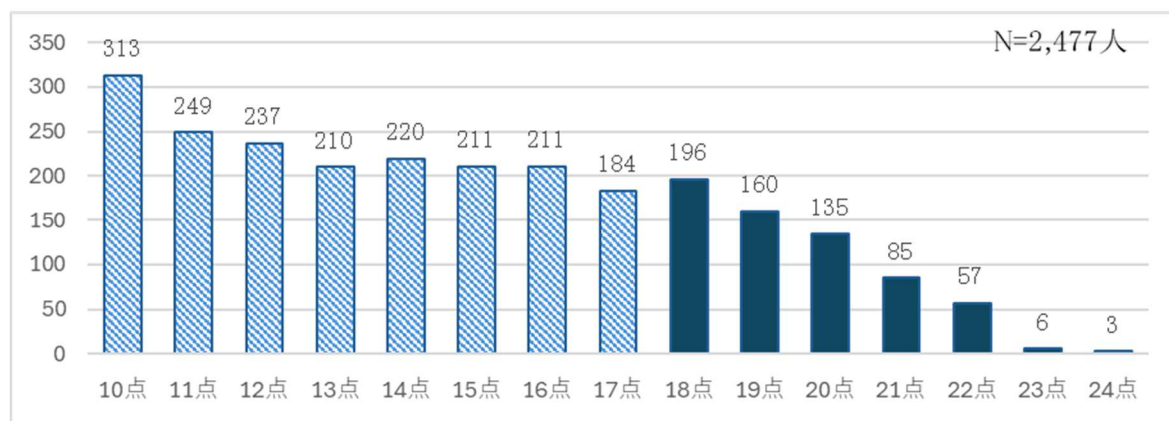
強度行動 障害者数	年齢							
	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
2,535	58	78	597	502	486	500	220	94
100.0%	2.3%	3.1%	23.6%	19.8%	19.2%	19.7%	8.7%	3.7%



(3) 行動関連項目の合計点数の内訳

① 障害者

強度行動 障害者数	行動関連項目スコア(24点満点) ※10点以上が対象														
	10点	11点	12点	13点	14点	15点	16点	17点	18点	19点	20点	21点	22点	23点	24点
2,477	313	249	237	210	220	211	211	184	196	160	135	85	57	6	3
100.0%	12.6%	10.1%	9.6%	8.5%	8.9%	8.5%	8.5%	7.4%	7.9%	6.5%	5.5%	3.4%	2.3%	0.2%	0.1%

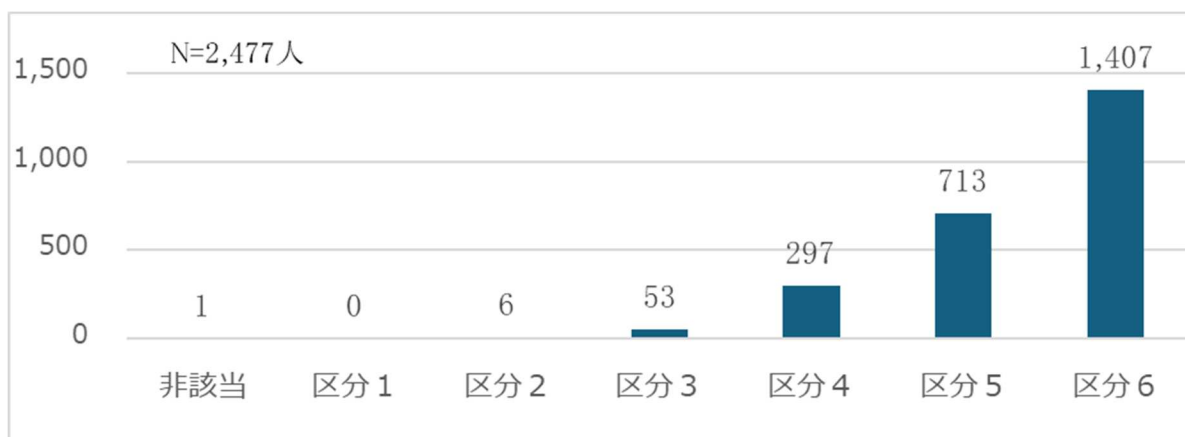


② 障害児

強度行動 障害者数	行動関連項目スコア(55点満点) ※20点以上が対象	
	20点～29点	30点～55点
58	24	34
100.0%	41.4%	58.6%

(4) 障害支援区分

強度行動障害者数	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
2,477	1	0	6	53	297	713	1,407
100.0%	0.0%	0.0%	0.2%	2.1%	12.0%	28.8%	56.8%



(5) 主たる障害種別

① 障害者

強度行動障害者数	身体	知的	精神
2,477	216	2,154	107
100.0%	8.7%	87.0%	4.3%

② 障害児

強度行動障害児数	身体	知的	精神
58	0	49	9
100.0%	0.0%	84.5%	15.5%

(6) 現在の居住地等

① 障害者

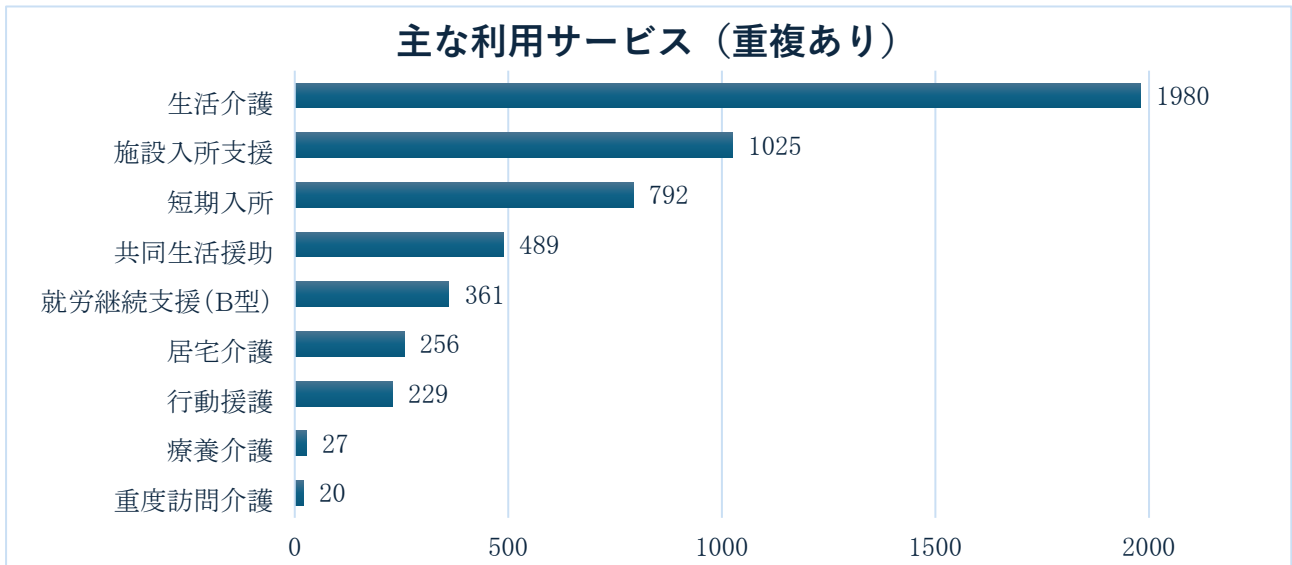
強度行動障害者数	入所施設	グループホーム	在宅
2,477	1,059	492	926
100.0%	42.8%	19.9%	37.4%

② 障害児

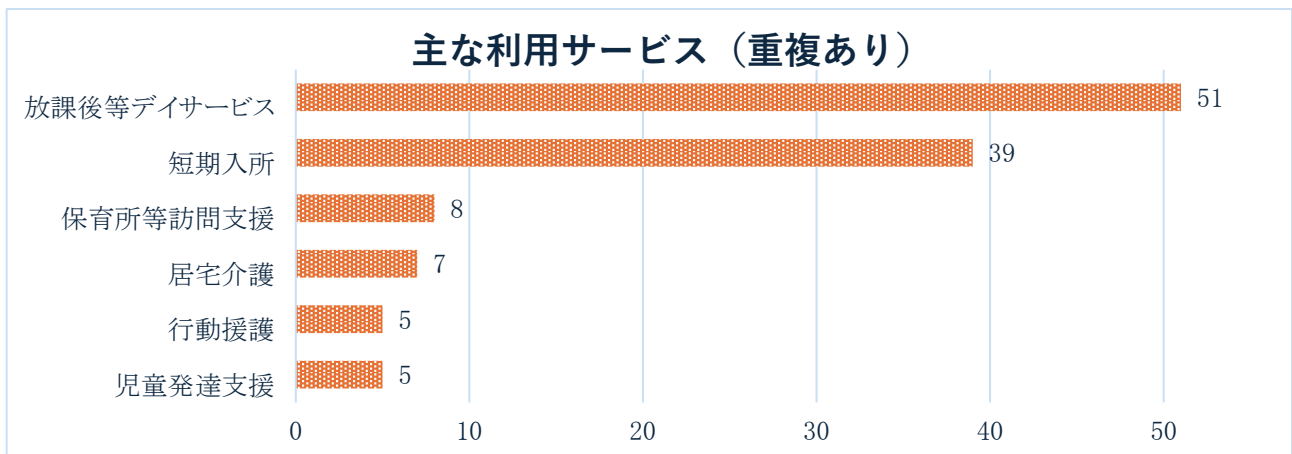
強度行動障害児数	入所施設	在宅
58	0	58
100.0%	0.0%	100.0%

(7) 障害福祉サービスの利用状況

① 障害者



② 障害児



(8) 計画相談支援の利用状況

① 障害者

強度行動障害児数	有	無
2,477	2,283	194
100.0%	92.2%	7.8%

② 障害児

強度行動障害児数	有	無
58	56	2
100.0%	96.6%	3.4%

4 地域別分布

(1) 障害保健福祉圏域別市町村一覧

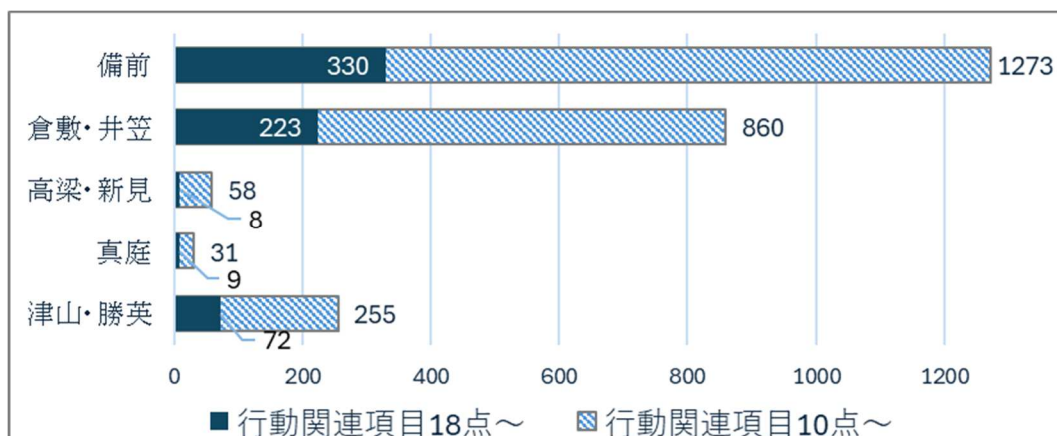


圏域名	構成市町村
備前圏域	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町
倉敷・井笠圏域	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
高梁・新見圏域	高梁市、新見市
真庭圏域	真庭市、新庄村
津山・勝英圏域	津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西栗倉村、久米南町、美咲町

(2) 障害保健福祉圏域別内訳（支給決定ベース）

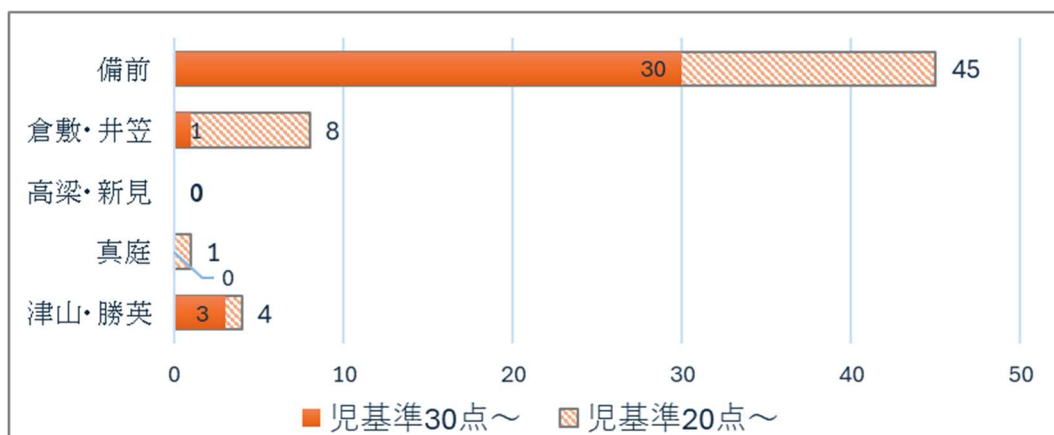
① 障害者

圏域	スコア10点～	スコア18点～
備前	1,273	330
倉敷・井笠	860	223
高梁・新見	58	8
真庭	31	9
津山・勝英	255	72
合計	2,477	642



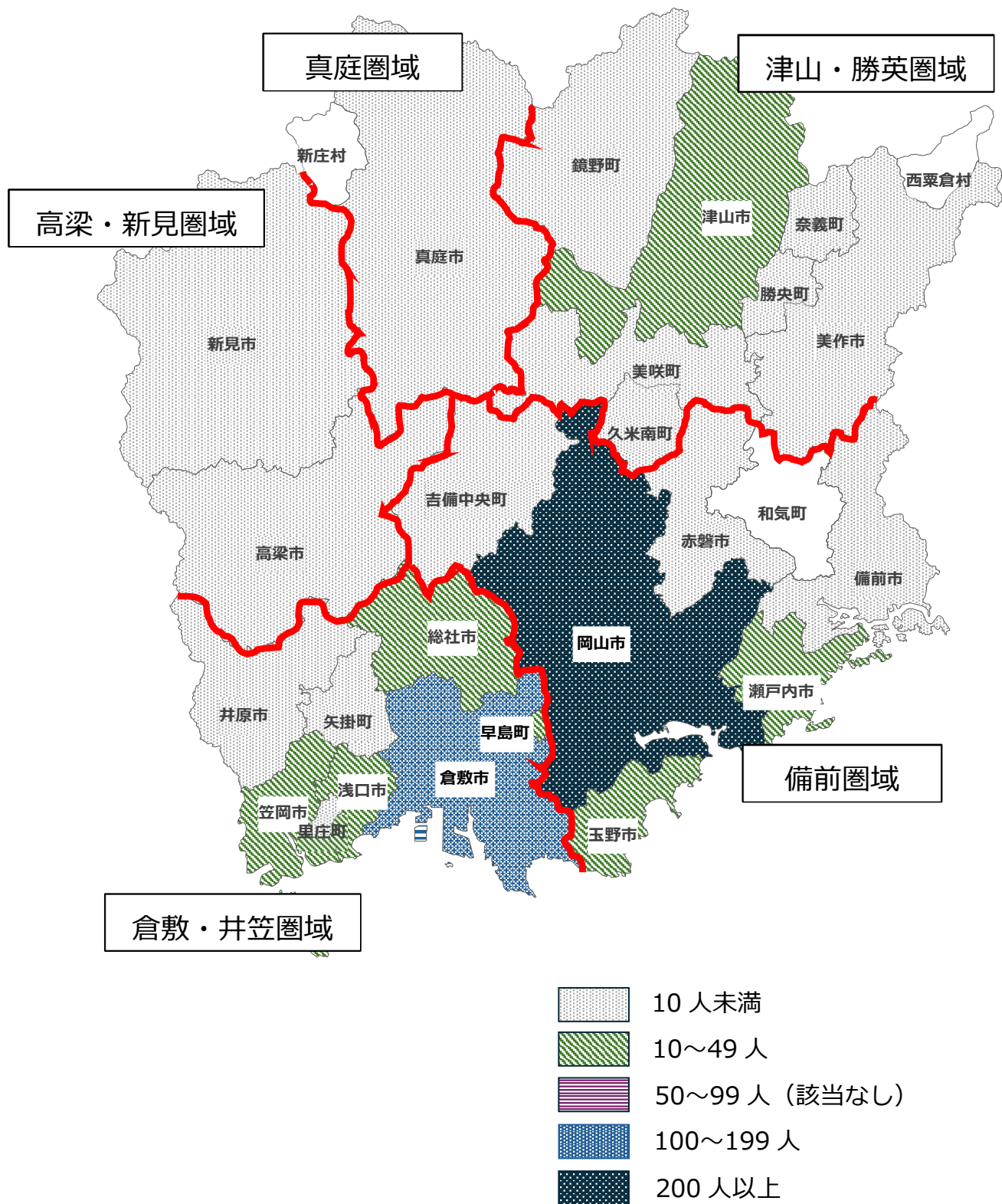
② 障害児

圏域	スコア20点～	スコア30点～
備前	45	30
倉敷・井笠	8	1
高梁・新見	0	0
真庭	1	0
津山・勝英	4	3
合計	58	34



(3) 市町村別分布（支給決定ベース）

※ 行動関連項目 18 点以上の障害者



5 自治体アンケート結果

(1) 現行障害（児）福祉計画への強度行動障害支援の記載状況

① 障害者

障害福祉計画への記載状況

市町村数	有	無
27	22	5
100.0%	81.5%	18.5%

強度行動障害支援に係る目標値

市町村数	有	無
27	19	8
100.0%	70.4%	29.6%

② 障害児

障害児福祉計画への記載状況

市町村数	有	無
27	13	14
100.0%	48.1%	51.9%

強度行動障害支援に係る目標値

市町村数	有	無
27	12	15
100.0%	44.4%	55.6%

(2) 自治体アンケート結果（抜粋）

① 強度行動障害に係る困難ケースについて、市町村内や自立支援協議会等を単位に、協議・検討する場や機会があるかどうか。

- ・ 個別ケース検討会議等で協議・検討している。（県南部A市）
- ・ 基幹相談支援センターが主催する、市内の相談支援事業所を対象としたグループスーパービジョンで協議・検討している。（県南部B市）
- ・ 市内相談支援事業所連絡会（2ヶ月ごと）で検討している。基幹相談支援センターが行政の直営なので一緒に協議できている。（県南部C市）
- ・ 既存の自立支援協議会等を活用し、強度行動障害に限らない形で困難ケースの協議・検討を実施している。（18市町村）
- ・ 個別ケース検討の実施はないが、自立支援協議会の部会でグループワーク等として地域課題の共有は可能（県南部D市）
- ・ 協議・検討する場や機会は設けていない。（5市町村）

② 強度行動障害支援について、どのようなことを課題と捉えているか。

- ・ 実態やニーズの把握が十分でない。（5市2町）

- ・ 「専門的な知識を持つ職員不足」「受入れ可能な事業所不足」など、支援体制が十分でない。(17市町)
- ・ 相談支援事業所とつながっていない人の支援が十分ではなく、支えている家族の状況や環境が変わった時に動き出すため、対応が遅れてしまう。(県南部C市)
- ・ 市の面積が広く、ニーズがまばらで設備のある事業所がなく、在宅となり虐待につながりやすい。(県北部E市)
- ・ 受入れ先が少なく、在宅生活を継続するための十分な支援が確保できない。
(県北部E市)
- ・ 教育から福祉への移行(児者移行)について、特に私立学校や通信学校からの移行には課題がある。(県南部A市)

③ 今後、強度行動障害支援について、どのように取り組んで行く方針であるか。

- ・ 相談支援事業所等との連携や、自立支援協議会等を活用しながら、支援ニーズを把握する。(8市3町)
- ・ 専門人材の育成等、支援体制の整備を図っていく。(5市)
- ・ 地域事業者の対応力の底上げ・向上を図るため、相談・人材育成・多機関連携を事業者支援事業として、津山圏域定住自立圏に位置付け、令和8年度から構成市町により実施予定。強度行動障害の支援の専門的人材が所属する事業所に委託し、強度行動障害のある方を支援する支援者に対して強度行動障害の支援に知見、経験のある者が支援に入る。(県北部1市5町)
- ・ 現在、市内の事業所に対して強度行動障害に関するアンケート調査を実施しており、今後、その結果をもとに来年度以降の取り組みについて協議予定(県南部F市)
- ・ 未定・検討中(1市4町2村)

④ その際、県とどのように連携していきたいか。

- ・ 中核的支援人材の育成や専門的人材の育成について、県と連携していきたい。
(県南部2市)

- ・ 集中的支援や県のコンサルテーション事業の活用（3市3町）
- ・ 県の実組の情勢共有、市への技術的助言等（7市4町1村）

6 困難ケース調査

・ 各市町村が「困難ケース」に当たると判断したケース	10件
----------------------------	-----

※ 相談支援事業所を通じた調査で、保護者から同意を得られたものの記載であり、「困難ケース」の全数を示している訳ではない。

（主なケース）

- 13歳男児。自傷による途中失明。意思疎通が難しいことに加え、自傷（目付き、頭付き等）や他害（頭付き）などがある。失明により全介助状態であり、家族の疲労感が強い。現在、放課後等デイサービス、日中一時支援等を利用しているが、特別支援学校卒業後は、施設入所の希望あり。（県南部A市）
- 13歳男児。こだわりや思い込みが強く、他害（耳元での大声威嚇、唾吐き）や自傷（頭を拳で強くたたき、ジャンプ後に固い床に膝から落ちる等）がある。視覚情報にとらわれやすいことに加え、意思疎通の難しさから、特に家庭での生活が困難な状況にあり、家族全員が疲弊している。（県南部A市）
- 11歳男児。意思疎通の難しさに加え、感覚の特異性もあり、行動を止められ、思いどおりにならない時に、他害（頭突き、爪立て、髪引っ張り、噛付き）がある。放課後等デイサービス等の利用中や、外出先でも他害が出ることがあり、家族は常に不安な状態で生活している。（県南部A市）
- 29歳男性。家庭では母親が主に支援。大声や自傷（腕を噛む）があり、現在利用している生活介護（週1回1.5時間）の利用時間延長も断られている。本人は身体を動かすことを好むが、母親は他害を心配して、平日、人気のない山や神社、川辺に連れ出している。（県南部A市）
- 42歳男性。自傷（激しい頭突き）、大声、他害（暴力）がある。こだわりが強く、身の周りにある物の位置を自分が納得いくまで直し続けるため、トイレに行きたくなってもやめられず失敗する。飛び出し、異食もあり、現在生活しているグループホームでの生活が困難となっている。（県南部G市）

- 26 歳男性。H27 年の支援施設入所後も、破壊行動・粗暴行為が続いた。一時期、比較的安定時期もあったが、R5 年他害と破壊行動で入院後、退院の目途が立たない状態の中、R7 年 11 月末で退所となった。病院内でも、破壊行動等が落ち着かないため、R6 年 7 月より県のコンサルテーション事業を利用して支援してきたが、病院という枠組みの中のみであり支援も困難な状態となっている。今後の受け入れ先を探している段階（県北部 H 市）
- 28 歳男性。強いこだわりのため、週 5 日の生活介護や自宅では常に配慮が必要。以前利用していた短期入所がコロナ禍により閉所となり、新たな受入れ先を探している。今年新たに行動援護につなぐことができ、新たな支援者ができた。両親の高齢化もあり、緊急時の対応が課題（県南部 C 市）

(参考)

1 調査票様式

①「概況調査」調査票

調査票（概況調査）＜障害者＞

市町村名	
所 属	
職・氏名	
E-mailアドレス	
電話番号	

<対象> 令和7年10月1日現在、有効な支給決定に係る障害支援区分認定調査の行動関連スコアが10点以上の者

項目	項目内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1	強度行動障害該当者数（行動関連項目スコア10点以上の者）／※認定調査対象者総数⇒別途、確認	該当者数	※対象者総数													
2	強度行動障害該当者の性別の内訳	男性	女性													
3	強度行動障害該当者の年齢層の内訳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上								
4	行動関連項目スコア（行動関連項目等（12項目）の合計点数）	10点	11点	12点	13点	14点	15点	16点	17点	18点	19点	20点	21点	22点	23点	24点
5	障害支援区分	※該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6								
6	障害者手帳の所持状況（身体・知的・精神）	身体	知的	精神	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・知的・精神	不所持							
7	現在の居住の場所（入所施設、グループホーム、在宅）	入所施設	グループホーム	在宅												
8	計画相談支援の利用状況（有、無）	有	無													
9(1)	支給決定されたサービス種別数の内訳	0種	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種	9種	10種以上				
	（上記のうち重度障害者支援加算の対象サービスの数）	0種	1種	2種	3種	4種										
9(2)	居宅介護に係る支給決定者数（以下同じ。）	該当者数														
	重度訪問介護	該当者数														
	同行援護	該当者数														
	行動援護	該当者数														
	重度障害者等包括支援	該当者数														
	短期入所（※重度障害者支援加算の対象サービス）	該当者数	10～17点	18～24点												
	療養介護	該当者数														
	生活介護（※重度障害者支援加算の対象サービス）	該当者数	10～17点	18～24点												
	施設入所支援（※重度障害者支援加算の対象サービス） → 加算区分の内訳	該当者数	10～17点	18～24点												
	自立生活援助	該当者数														
	共同生活援助（※重度障害者支援加算の対象サービス） → 加算区分の内訳	該当者数	10～17点	18～24点												
	自律訓練（機能訓練）	該当者数														
	自律訓練（生活訓練）	該当者数														
	就労移行支援	該当者数														
	就労継続支援（A型）	該当者数														
	就労継続支援（B型）	該当者数														
	就労定着支援	該当者数														
	就労選択支援	該当者数														
9(3)	重度障害者支援加算の対象者の実数 → 加算区分の内訳	該当者数	10～17点	18～24点												
10(1)	現在の障害福祉計画において、強度行動障害支援に係る内容を盛り込んでいるか。	盛り込んでいる	盛り込んでいない													
10(2)	現在の障害福祉計画において、強度行動障害支援に係る目標を定めているか。	定めている	定めていない													
11	強度行動障害に係る困難ケースについて、市町村内や自立支援協議会等を単位に、協議・検討する場や機会があるかどうか。															
12	強度行動障害支援について、どのようなことを課題と捉えているか。															
13	今後、強度行動障害支援について、どのように取り組んで行く方針であるか。															
14	その際、県とどのように連携していきたいか。															

調査票（概況調査）＜障害児＞

市町村名	
所 属	
職・氏名	
E-mailアドレス	
電話番号	

＜対象＞令和7年10月1日現在、支給決定（強度行動障害児特別支援加算については措置を含む）において、強度行動障害児支援加算・強度行動障害児特別支援加算の対象（スコア20点以上）としている児

項目	項目内容	1	2	3	4	5	6	7	8
1	強度行動障害児（特別）支援加算対象児数	対象児数							
2	性別	男性	女性						
3	年齢層の区分	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上				
4	強度行動障害児（特別）支援加算に係るスコアの合計点数の区分	20～29点	30～55点						
5	障害者手帳の所持状況（身体・知的・精神）	身体	知的	精神	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・知的・精神	不所持
6	現在の居住の場所（入所施設・在宅）	入所施設	在宅						
7	障害児相談支援の利用状況（有・無）	有	無						
8(1)	支給決定されたサービス種別数の内訳	0種	1種	2種	3種	4種	5種	6種以上	
8(2)	児童発達支援に係る支給決定者数（以下同じ。）	該当者数							
	放課後等デイサービス → 加算区分（スコアの合計点数）の内訳	該当者数	20～29点	30～55点					
	居宅訪問型児童発達支援	該当者数							
	保育所等訪問支援	該当者数							
	福祉型障害児入所施設 → 加算区分（スコアの合計点数）の内訳	該当者数	20～29点	30～55点					
	医療型障害児入所施設 → 加算区分（スコアの合計点数）の内訳	該当者数	20～29点	30～55点					
	居宅介護	該当者数							
	同行援護	該当者数							
	行動援護	該当者数							
	重度障害者等包括支援	該当者数							
	短期入所	該当者数							
10(1)	現在の障害児福祉計画において、強度行動障害支援に係る内容を盛り込んでいるか。	盛り込んでいる	盛り込んでいない						
10(2)	現在の障害児福祉計画において、強度行動障害支援に係る目標を定めているか。	定めている	定めていない						
11	強度行動障害に係る困難ケースについて、市町村内や自立支援協議会等を単位に、協議・検討する場や機会があるかどうか。								
12	障害児に係る強度行動障害支援について、どのようなことを課題と捉えているか。								
13	今後、障害児に係る強度行動障害支援について、どのように取り組んで行く方針であるか。								
14	その際、県とどのように連携していきたいか。								

②「困難ケース調査」調査票

困難ケース調査票

市町村名	
事業所名	
担当相談支援専門員氏名	

<対象> 現在、強度行動障害により、本人や家族の生活が困難な状況にあり、地域の支援者・支援機関等が連携して対応する必要があるケースの対象児者

No.	項目	内容
1	氏名	
2	性別	
3	生年月日（年齢）	
4	住所（居住地）	
5	障害支援区分	
6	障害者手帳の状況（身体・知的・精神／等級）	
7	居住の場所（在宅・施設名（所在地））	
8	保護者（氏名・続柄）	
9	家族の状況 （氏名・年齢・続柄・同居別居の別 等）	
10	計画（児童）相談支援の利用状況 （利用事業所名・担当相談支援専門員氏名）	
11(1)	障害児者福祉サービスの支給決定状況 （サービス種別・利用量）	
11(2)	実際の障害児者福祉サービスの利用状況 （サービス種別・利用事業所名・利用量等）	
12	その他の支援者・支援機関等の状況	
13	強度行動障害により、現在の生活に困難が生じている状況	
14	今後、本人及び保護者が希望する生活の状況等	
15	担当相談支援専門員又は基幹相談支援センターとして考える支援の方向性等	

2 行動関連項目スコア

障害者は、障害支援区分認定調査の認定調査項目 11 項目に医師意見書のてんかんの項目を加えた 12 項目が行動関連項目とされ、障害児は、強度行動障害児支援加算の判定に用いる強度行動障害判定基準表の 11 項目により評価される。

(障害者)

行動関連項目	0点	1点	2点
①コミュニケーション	1. 日常生活に支障がない	2. 特定のものであればコミュニケーションできる 3. 会話以外の方法でコミュニケーションできる	4. 独自の方法でコミュニケーションできる 5. コミュニケーションできない
②説明の理解	1. 理解できる	2. 理解できない	3. 理解できているか判断できない
③大声・奇声を出す	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
④異食行動	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑤多動・行動の停止	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑥不安定な行動	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑦自らを傷つける行為	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑧他人を傷つける行為	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑨不適切な行為	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑩突発的行動	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑪過食・反すう等	1. 支援が不要	2. 月に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)支援が必要
⑫てんかん	1. 年に1回以上	2. 月に1回以上	3. 週に1回以上

(障害児)

行動障害の内容	行動障害の目安の例示	1点	3点	5点
①ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、爪をはぐなど	週1回以上	日1回以上	1日中
②ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をしかねないような行動など	月1回以上	週1回以上	1日に頻回
③激しいこだわり	強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒みとおす、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く、などの行為で止めても止めきれないもの。	週1回以上	日1回以上	1日に頻回
④激しい器物破損	ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などを壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きいもの、服をなんとしてでも破ってしまうなど	月1回以上	週1回以上	1日に頻回
⑤睡眠障害	昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に危害を加えるなど	月1回以上	週1回以上	ほぼ毎日
⑥食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げる、椅子に座っておれず、皆と一緒に食事できない。便や釘・石などを食べ体に異常をきたしたことのある異食、特定のものしか食べずに体に異常をきたした偏食など	週1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
⑦排泄に関する強度の障害	便を手でこねたり、便を投げつけたり、便を壁面になすりつける。強迫的に排尿排便行為を繰り返すなど。	月1回以上	週1回以上	ほぼ毎日
⑧著しい多動	身体・生命の危険につながる飛び出しをする。目を離すと一時も座れず走り回る。ベランダの上など高く危険なところに上るなど	月1回以上	週1回以上	ほぼ毎日
⑨通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	たえられない様な大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続くなど	ほぼ毎日	1日中	絶えず
⑩沈静化が困難なパニック	一度パニックが出ると、周囲がとめてもおさまられずつきあっている状態を呈する。			あり
⑪他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為	日常生活の些細なことを注意しても、爆発的な行動を呈し、かかわっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。			あり